検証対象施策	主な意見	
12条 創業、経営の革新等の促進		
1. 起業化総合支援事業	●起業に向けた段階的な支援に取り組んでいる点は評価できる。 ●起業し、うまくいかなかった事例を学ぶ機会を提供することも重要ではないか。 ●川崎の産業集積の特性を活かし、グローバルに活躍する強い企業を育てていくことが重要ではないか。 ●ベンチャーを育てる人材の配置など、ベンチャーを育てる視点での取組の充実も必要ではないか。	
	●高い入居率が維持されている点は、企業のニーズを捉えており評価できる。 ●地域の子ども向けのイベントで1,300人が参加している点は地域貢献として評価できる。 ●企業向けの事業セミナーが充実しているが、内容がマンネリ化しないよう常に チェックが必要。	
3. ウェルフェアイノヘーション 推進事業	●製品活用による新たな「価値」創出と活用も実績として結果を出している。 ●かわさき基準認証商品・事業のPRが重要。いくら優れた製品でも、普及しなければ無いのと同じ。 認証商品の無料体験展示コーナーを設置するなど、認証ではなく普及をゴールにしてほしい。	
4. コミュニティビジネス 振興事業	 ◆社会課題の解決と事業継続性とを共に追求するコミュニティビジネスの定着には継続的な取組が必要。 事業の見せ方・PR方法に工夫の余地があるのではないか。 ◆地域のニーズに応える為には、ビジネスとして成立しなければならず、事業継続性には利益が必要。 本市のアクセスの良さを活かし、各コミュニティを超えた利用者をターゲットにすれば、コミュニティのニーズに応えるだけのビジネスになるのではないか。 	
5. 知的財産戦略の推進	 ●内外ともに知名度も上がっており、もはや一人歩き状態となっている感がある。 ●実施状況は充実しているが、企業内ベンチャーの育成に繋がるとさらに良いのではないか。 ●知的財産戦略の推進においては、中小企業活性化条例の内容を充分に反映してほしい。 ●マッチング成立案件を金融機関が評価し、融資につながると良い。 	

検証対象施策	主な意見		
4条 研究及び開発の支援			
6. ものづくり中小企業 経営革新等支援事業	●今後の成長が期待される分野への中小企業の研究開発は重要だが単独では難しいので大学等との共同開発は有効である。 ●経営改善支援の補助は、公募の内容、説明等が非常に分かりやすいので、1件当たりの予算規模は小さいが多くの企業に役立つものと感じた。 ●利用件数が伸びていない。情報発信が十分ではないのではないか。 小規模で情報が取りづらい企業への情報発信の充実も必要ではないか。		
7. 新川崎・創造のもり 推進事業	●先端産業分野での研究開発等は他の都市ではできないことであり、川崎市ならではの取組として重要。 ●今後、オープンイノベーションの取組が進み、大手企業の技術と地元の中小企業とが結びつくような、連携・交流の流れを作っていくことが重要。 ●補助金の利用件数が目標に達していないことから、情報発信の充実が必要ではないか。		
8. 医工連携等推進事業	●フォーラムの参加者が多い点は評価できるが、フォーラムから先の具体的なものを作っていく部分へと繋げていくことが今後重要。 ●中小企業は自社の技術が医療のどのような技術に役立つか理解が十分ではなく、医療の世界と工業の世界では考え方が異なっている。 橋渡しをするコンダクター・コーディネータの存在が重要。 ●世界的には小規模な企業が少量多品種で特徴的な医療機器を製造している事例もあり、世界的な事例を分析することも役に立つのではないか。		
9. 科学技術基盤の 強化・連携	●講演内容がハイレベルですばらしいが、中小企業者に身近に感じ、講師と参加者がより活発に議論できるような工夫も必要ではないか。●関係団体に改めて周知するなど、認知度向上に努める必要がある。		

	検証対象施策	主な意見		
15				
	10. 川崎市産業振興財団 運営費等補助事業	 ●地道な活動が、中小企業ごとに彼らが不足する経営資源を補完するような個別の支援に繋がっていることを高く評価している。 ●新たなプロパー職員育成に繋がるような配慮も必要。 ●事業自体を認知している中小企業者が少ないように思える。具体的な支援内容をより周知する必要性がある。 		
	11. ものづくり中小企業 販路開拓支援事業	 ●中小企業は情報発信に十分な経営資源を投入できないので展示会出展の補助は有効な取組であり、川崎という地域全体のものづくり力のPRという点でも有効。 ●これまで出展している展示会以外にも、様々な展示会への出展を検討してもよいのではないか。 ●共同出展は、企業間の距離も縮まり、情報交換も活発にできるという点においても有効。 ものづくり系企業だけでなく、IT系企業等との連携による出展もあると良いのではないか。 		
	12. かわさきブランド 推進事業	 ●開始から12年が経過し、ものづくり都市としてのイメージ、認知度向上に役立っている。 ●一般の方も訪れやすい場所に常設の展示スペースを設けるなど、今後はさらにPRの充実に取り組むことを期待する。 ●ものづくりブランドのPRと就職説明会を一体的に行うと、企業イメージの向上と人材確保の両方に効果があるのではないか。 		
	13. 間接融資事業	●創業支援資金について融資対象者を過去に事業を営んだことがない方に限定する必要性を感じない。 ●低金利が続く状況では、金融機関が直接融資を行うため、制度融資が利用されにくいと判断できる。 ●平成28年度に創設・制度拡充された「小規模事業資金(ミニ)」や「コミュニティビジネス支援資金」について、小規模事業者やNPO法人などは情報収集力が弱いこともあり、周知方法のさらなる検討は必要だと思われる。 ●中小企業活性化関連予算において、本事業にはかなりの予算を組んでいるという印象を与える。 本件に関しては別枠で検証しても良いのではないか。		

検証対象施策	主な意見	
16条 地域の活性化の促進		
14. 商店街課題対応事業	●LED化支援の補助金等について効果検証も必要ではないか。 ●空き店舗活用アワード事業については、コミュニティビジネス振興事業とも連携して 進めていくと良いのではないか。 ●安全・安心の商店街・街づくりの取組に加え、「魅力ある街づくり」という観点も必要 ではないか。若手建築家やデザイナー、イベントプロデューサー達の参加を可能とす るような取組も一案である。	
15. 商業ネットワーク事業	 ●市内の商店街同士の連携があっても良いのではないか。 ●川崎駅周辺の大イベントでの成功事例を活かしつつ、他のエリアのイベントにも展開できると良いのではないか。 川崎には人が集まる場所、特に若い人が集まる場所がたくさんある。 ●各イベントが前年度を上回る成果を挙げ、すばらしいと思う。 	
16. 商業力強化事業	●エリアごとの差別化、個性を打ち出してみると良いのではないか。 ●イベントにより魅力のある街はできない。魅力ある街があって初めてイベントが成功するのではないか。 ●エリアプロデュースのアイディアをオーディション形式で募ってみるのも面白いのではないか。	
17. 先端産業等立地促進事業	●先端産業の事業を支援する取組は川崎らしい良い取組であり、有効と考えられる。●先端産業の集積地のメリットを効果的に情報発信することでさらなる立地を呼び込むことに繋がるのではないか。●今後、誘致をした企業と市内中小企業との連携や取引を作っていくことが重要。	
18. 観光振興事業	●インフルエンサーによる情報発信の取組はすばらしい。 ●例えば観光スクールを開催するなど、一般の方の目線を入れた観光事業を企画してはどうか。 ●千葉市と連携したクルーズツアーの実施は良い事例。市を超えた企画が施策を盛り上げると思う。 品川方面や横浜方面とも面白い企画が作れるのではないか。	

検証対象施策	主な意見	
17条 人材の確保及び育成		
19. 雇用労働対策· 就業支援事業	●若年者向け就業支援について、資格取得の支援だけでなく、社会人として組織に入ることへの心構えや自分磨きも勉強させてほしい。 ●就労を希望する人への周知・集客が重要。	
20. 地域ものづくり等 支援事業	●ものづくり川崎のPRに繋がる良い取組だと思うが、参加人数が少ないのがもったいない。 ●特定の企業の負担にならないように、北から南までいろいろな企業の参加により、 回数を増やし、一社一社の見学の機会などを設け、高校生等の人材確保にも繋げる と良い。	
18条 海外市場の開拓等の促進		
	●川崎ものづくりブランドの海外展開に取り組んでみてはどうか。 ●海外展開に関心のある会員企業についてKOBSに相談した際、コーディネータの 手際良い対応に感心した。 ●展示会・商談会にしても海外現地サポート拠点にしても、同一企業が数度にわたり 事業を利用しているケースが見受けられる。 新規企業の発掘が必要。	
	●レセプション経費削減等の努力を重ね予算削減を達成しており、評価できる。 ●国際環境技術展について、来年度は10回目の節目となるので、内容を深めてこのまま展開するのか、それとも方向転換するのか、検討が必要。	
23. 対内投資促進事業	●アジア諸国に対するプロモーションに偏っており、欧米諸国への視点が欠けている。 ●外国企業に川崎への進出を促しても、実際には進出してもらう用地が無いのが課題。 ●海外企業向けの市内レンタルオフィス・レンタル工場等もあると良いのではないか。	

	検証対象施策	主な意見	
19			
	24. 本市の調達等の取組 として推進するもの (入札制度改革等)	●全庁的な「入札制度・発注等検討委員会」の発足は適切。 ●今後は物品・役務調達においても改革を検討してほしい。 ●川崎ものづくりブランド認定品調達の優位性を図ってほしい。 ●指定管理者の中小企業活性化条例履行状況について把握してほしい。 ●分離・分割発注を可能な分野から速やかに実施してほしい。 ●年度末に竣工時期が重なり、専門工程の人手不足となる。竣工時期の平準化も行っていく必要がある。 ●市内事業者の定義について、営業・受注実績等裏付根拠を厳格にしてほしい。	